

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和元年度第4回廃棄物対策審議会
日時	令和2年3月9日(月) 15時00分～16時15分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室1,2
出席委員	稲葉委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、羽田野委員、松井委員、鈴木委員、山下委員、秋谷委員、橋本委員
欠席委員	中村委員、恵良委員、須賀委員
会長	稲葉委員
事務局	田中環境部長、大島環境部次長、伊原クリーンセンター所長、金子副所長、佐々木副所長、石田副所長、鈴木収集・リサイクル係長、横尾管理計画係長、横井管理計画係主任主事、藤村収集・リサイクル係主事、水落管理計画係主事、成嶋森のまちエコセンター係主事、矢口管理計画係副主査
傍聴人	1人
議題	1 家庭ごみの出し方について 2 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度「第4回廃棄物対策審議会」次第 ・ 席次表 ・ 資料1 一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案) ・ 資料2 近隣市の指定袋導入状況 ・ 資料3 近隣市の指定袋導入方式
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

	<ul style="list-style-type: none"> ・開会（15時00分） ・会長あいさつ ・議題 <ol style="list-style-type: none"> 1 家庭ごみの出し方について 2 その他 ・閉会（16時15分）
金子副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和元年度「第4回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の金子と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴される方がおられますので、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言等はできませんので、静粛に傍聴してください。また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。これに従わない場合には退席をお願いする場合がありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
稲葉会長	～あいさつ～
金子副所長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の資料について確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「第4回廃棄物対策審議会」次第 ・席次表 ・資料1 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案） ・資料2 近隣市の指定袋導入状況 ・資料3 近隣市の指定袋導入方式 <p>以上、不足はございませんか。</p> <p>それでは、ここからの進行は稲葉会長をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります。議題1「家庭ごみの出し方について」、事務局より説明をお願いします。</p>
鈴木係長	～資料1 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案）、資料2 近隣市の指定袋導入状況、資料3 近隣市の指定袋導入方式 について説明～
稲葉会長	ただいまの説明について、何かご質問はありますか。
佐藤委員	<p>資料1の2ページに「6 近隣市の状況」としまして、自由価格の市と定価販売の市がありますが、そのどちらかのメリットとデメリットについて、審議した方がいいと思います。</p> <p>消費者にとっては、自由価格で10円でも安く買えた方がうれしいと思います。</p>
鈴木委員	自由価格の場合、例えば目玉商品として半値などで販売したり、景品として

	<p>付けたりすることも差支えないということですよ。前の焼却場のときは指定袋があり、価格はばらつきがありました。それがいいかどうかというのは検討する必要があると思います。ある程度の幅を設定した自由価格の方がいいと思います。</p>
羽田野委員	<p>市が考えているやり方を確認させてください。市でデザインを決めて、複数の業者に作らせて競争させるのか、それとも一者にするのか。その価格は固定して、値引きや景品で付けることはしないで売らせるのか。それとも自由に販売店の裁量で売ってもいいと考えているのか。その辺り、市がどう考えているのか伺いたいです。</p>
鈴木係長	<p>複数の事業者を認定して、自由競争を働かせることにより、指定袋の安定的な流通を図るとともに、指定袋をお求め易い価格で販売することができると思いますので、自由価格を考えています。デザインや袋の厚さ、強度、材質などは、市で決定することを考えています。</p>
稲葉会長	<p>指定袋に表示する内容は決まっていて、フォントや文字の大きさは自由ということではなく、デザインはこれから決めて確定させ、その内容でお願いするということですね。</p>
佐々木副所長	<p>ご参考までですが、松戸市と柏市の指定袋をお見せします。柏市は取っ手がついていますが、松戸市にはないというような違いもあります。流山市がどうするかは検討中です。</p>
稲葉会長	<p>先ほど鈴木委員からありました、完全に自由にするのではなく、幅を設定してはどうかという御意見については、いかがでしょうか。</p>
伊原所長	<p>完全な自由価格で考えています。</p>
荒木委員	<p>資源化率は今どのくらいで、どのくらいを目指すのでしょうか。</p>
金子副所長	<p>資源化率の目標は、流山市一般廃棄物処理基本計画の中で、令和10年度に22%を目指すこととしています。平成29年度の資源化率も22%なのですが、インターネットやスマートフォンなどの普及で紙媒体が大分減っていることや、スーパーなどの店頭での資源回収が多くなったことなどにより、人口は増えていますが、資源の量は横ばいもしくは減少しています。そのような理由で目標も現状と同じ割合を目指すこととしています。</p>
稲葉会長	<p>店頭回収は便利ということもあり、そちらを利用する人が増え、市で捉えていられない資源化量や資源化率に計算上の減少が起こっています。我々研究者や環境省としては、事業者などの民間で回収しているものも合わせて、地域としての資源化量や資源化率をカウントしていかなければいけないという議論はあります。ただそれは事業者さんにお答えいただかなければいけないし、大企業は回答していただけたらと思うのですが、中小企業にカウントしてご回答いただくというのも負担ではないかという課題があります。そういう仕組みが整理されれば、地域としてどうかとか、市が実施するものはどうかとか、そのような話になります。資源化率の目標は現状と変わらないのですが、放っておくと22%より下がってしまうものを、頑張って維持するという感覚だと思います。</p>
佐々木副所長	<p>参考になりますが、令和2年4月からのごみの分け方・出し方のパンフレットを新しく作成しました。自治会長さん、管理組合長さんなどには3月6日頃に届くように発送しましたので、もう少しで皆さんのお手元にも届くと思いま</p>

	すが、ご参考までにお配りします。
荒木委員	パンフレットでは、「容器包装プラスチック類」と書かれおり、審議会資料1では「容器包装プラスチック」と書かれています。差があるのでしょうか。
鈴木係長	資料1で「類」が抜けていましたので、入れるようにします。
荒木委員	資料1の1ページ④に「レジ袋に代わり、市民の利便性を考慮し」とありますが、市民にとってはレジ袋の方が、利便性があると思います。 また、⑤について、指定袋の無料配布は行わないのですよね。そうすると「ごみ処理手数料を上乗せせずに販売し有料化を行わない」の意味が分かりにくいと思いました。 あと、「3 指定袋の規格」の①について確認ですが、燃やさないごみについては、レジ袋を使えるということでしょうか。 また、②の「色」に関してです。色が重ならないようにということなのですが、私が住んでいるところは柏市と松戸市に近いので、販売店で何種類も並べなければいけません。それを考えると色が重なった方が便利なのかなと思います。
鈴木係長	今まではレジ袋をごみ袋として使えたのに、それが指定袋になるのは不便ではないかという御指摘なのですが、今回指定するのは、容器包装プラスチック類と、燃やすごみの2種類になりますので、燃やさないごみ、ペットボトル、有害危険ごみについては、レジ袋をごみ袋として使用することはできます。燃やすごみと容器包装プラスチック類を指定袋にすることにより、消費者にレジ袋を極力もらわないという意識が働き、レジ袋の量が減ると考えています。 また、近隣市と色を分けなくてよいのではないかという御指摘なのですが、他市のごみ袋と見分けが付くような形を考えていまして、近隣市と重ならない色の導入を考えています。
稲葉会長	買う側も、売る側も、他の市のごみ袋と間違わないためには、異なる色にした方が混乱も少ないのではないかと思います。 資料1の2の⑤の書き方については、少し分かりづらいところもあると思いますので、ご検討いただければと思います。
羽田野委員	なぜ指定袋を導入するのかという理由が弱いと感じました。関係者としては、ごみを出す市民、それを収集する業者、処理する市、指定袋を作る業者、最後に地球というのがあると思うのですが、一番負担が大きいのは費用がかかる市民です。資料2に書かれているメリット・デメリットは市民の観点は何もないですよね。市民がうれしいという話は何もない。ごみを収集する業者は間違わないから便利になるとか、市は分別がより適切になれば、焼却炉が傷まないとかがあると思うのですが。市民に金銭的な負担を強いる施策です。私は反対しているわけではないのですが、一番温暖化防止のところがモチベーションにできるのではないかと思います。 先ほど問題になった⑤の表現について、私も最初分からなかったのですが、ごみ処理手数料を上乗せして、それをごみ処理の経費に歳入するという施策はしないということですよね。最初、指定袋は無料かなと思ったのですが、そうではないということなので、その辺りを明確にしてほしいと思います。 これを全部読んでも、市民は何がうれしいのという観点は何もないと読めますので、地球にやさしい指定袋にしますということを前面に出さない市民は

	納得しないのではないかと感じました。
稲葉会長	貴重な意見だと思えますので、これを加味して目的の書き方の検討が必要かと思えます。
高橋委員	<p>確認と私の感じたことです。</p> <p>確認は、資料 3 に野田市の無料配布が 120 枚とあるのですが、これは月でしょうか、それとも年でしょうか。</p> <p>次に私の感じたことです。週に 2 回燃やすごみと週 1 回容器包装プラスチック類、合わせて月 12 回前後で、袋 1 枚 10 円前後とすると、大体月 120 円～150 円ぐらい。そうすると、お金を払いたくないから、出すごみを減らそうという意識がどの程度働くか、これが基本的なごみの減量化につながっていくための本筋だと思います。150 円前後でごみ減量の意識がどの程度働くか。それをもう少し精査する必要もあるのかなという気はします。ごみ減量の意識が働くことは大きなメリットだと思うので、月 150 円ぐらいを負担してもらうために、どの程度のごみの減量化が図れるか、図ってもらうか、それをどういう風にもっていくかが重要なのかなと感じました。</p>
佐々木副所長	<p>野田市の 120 枚は年間です。</p> <p>指定袋の導入によるごみの減量効果ですが、廃棄物の専門誌によると、指定袋を導入して 2, 3 年はごみが減るが、その後、元に戻る傾向があるということが書かれていましたので、減量効果が継続する方法を模索していきたいと思っています。</p>
高橋委員	そのための啓蒙ですよ。ごみや食品ロスを少なくしてくださいとか、生ごみを出すときは水切りを徹底してくださいとか、指定袋導入の際には、併せて啓蒙の手段をもう少し考えるなり、強化することが必要だと思います。
佐々木副所長	先ほどお配りしたごみの分け方・出し方の最終ページにも、食品ロスのことを書かせていただいたところです。引き続き検討していきたいと思っています。
田中部長	国では今年 7 月以降にレジ袋の有料化を導入すべく検討が進んでいます。ですので、レジ袋を買ってごみ袋にするか、指定袋を買ってごみを出すか、その金額の差が市民の負担と捉えられる金額なのだと思います。
稲葉会長	市民の皆様には協力いただくには、温暖化の抑制につながるなど、その差額に見合う取組だということが明確に伝わるように、分かりやすい書き方で、分かりやすく説明する必要があると思います。
松井委員	<p>私市は柏市の高層マンションで、週に 3 回アルバイトで廃棄物の収集をしています。資料 1 の 6 の表を見ると、柏市は平成 17 年に指定袋を導入していますが、最近ごみの量がものすごく多くなっています。指定袋を導入したからといってごみの量が少なくなるというのは少し見通しが甘いのではないかと思います。</p> <p>また、分別が全然なっていない人がいます。高橋委員も仰ったように、啓蒙が非常に重要になってくると考えます。</p>
鈴木委員	一斉導入する前に、試験的に一部の地区で導入することも考えてはいかがでしょうか。
伊原所長	今のところ、モデル地区で先行して導入することは考えておりません。周知期間は十分に必要だと思いますので、半年ぐらいを考えています。
荒木委員	資料 1 に、植物由来の原料を配合したプラスチックとありますが、何%ぐら

	いを考えているのでしょうか。
鈴木係長	10%で考えています。
荒木委員	猶予期間として半年という話がありましたが、私のイメージでは、2,3年かなと思ったのですけれども。
稲葉会長	他の市に合わせなきゃいけないというわけではないのですが、資料3を見ると柏市は半年程度という御回答があったようなので、先例として参考になるのではないかと思います。
松井委員	周知方法については、資料2の浦安市の例がかなり細かく書かれていますので、このくらいやらないと、なかなか周知徹底できないのではないかと思います。
稲葉会長	説明会の回数もそうなのですが、色々な年齢層の人、色々な地域の人、以前から住まわれている人、新しく引っ越してきた人など、できるだけカバーするという意味で、色々な媒体で、できるだけ早く、お知らせするのが大事だと思います。
羽田野委員	野田市はごみ袋に名前を書くというやり方ですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。
田中部長	野田市の方法は理にかなっていると思います。最初に指定袋を無料で市から送り、無料で配布された120枚を使い切ってしまったら、有料で指定袋を購入してもらうという方法です。また、袋に名前を書くことによって、ごみの分別が進むという話も聞いていますが、我々は有料化は考えていないということと、プライバシーの問題もありますので、名前を書くということは、今のところ、考えておりません。
松井委員	分別されていないために回収されないごみが、長い間放置されていることがあります。その辺の対策でお考えのことはありますか。
鈴木係長	違反ごみについては、2週間の周知期間を設けています。ごみの種類によって、月2回収集のものもありますので、出した人が気づいて持ち帰り、出し直してもらう期間として、ごみ集積所に2週間置くという方法を原則としています。
佐々木副所長	夏場の生ごみなどについては、状況を見ながら適宜対応しています。
荒木委員	確認なのですが、野田市は可燃ごみと不燃ごみの2種類にしか分けていないのでしょうか。 また、指定袋の素材なのですが、今回の資料で提案があった素材と同じなののでしょうか。指定袋の規格は公表されるのでしょうか。
鈴木係長	指定袋を導入しているのが2種類ということです。素材は異なります。
田中部長	我々は焼却場でごみ袋などのプラスチックを燃やしますので、二酸化炭素の排出量を少しでも減らすことができる規格の指定袋を導入していかなければいけないと考えています。
稲葉会長	色々な御意見をいただきましたので、分かりにくいところなどを修正していただければと思います。ありがとうございました。 続きまして、議題2「その他」について、事務局より説明をお願いします。
伊原所長	次回の審議会では、指定袋の導入について諮問を行いたいと思います。時期は4月中旬ぐらいを予定しています。皆様には決まり次第ご連絡します。
稲葉会長	ほかに御意見、御質問はありますか。

鈴木委員	<p>2点ほど確認です。</p> <p>私のところに事業者アンケートが届いたのですが、これは市内のすべての業者に送っているのでしょうか。</p> <p>もう1点は、ごみ処理手数料の件です。100キログラム以上でも10キログラムごとに300円という理解でよいのでしょうか。市内の収集事業者から、価格改定の通知がきています。中には価格が3倍になる収集事業者もあります。また、市の300円は税込だと思いますが、外税になっている事業者もあります。100キログラム以上になると1キログラム当たり50円になる事業者もあります。</p>
鈴木係長	アンケートは市内の250店舗に送付しています。
山下委員	<p>私は収集事業者ですが、当社では、市の手数料である税込1キログラム当たり30円に対して、税抜だと27.3円、プラス当社の運搬料をきっちり分けています。各事業者の考え方でやられていると思います。</p>
稲葉会長	<p>情報提供ありがとうございました。</p> <p>そのほか、何もなければ、本日の審議会はこれで終了といたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
金子副所長	<p>皆様、お疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度「第4回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。</p> <p>皆様、本日はありがとうございました。</p>
閉会 16:15	